

# axis news

アクセスグループ

# 3

2025

## COLUMN

会計セミナー実施レポート

～うちの会社は大丈夫？決算書7つのポイント～



### 知りたいあれこれ Q&A

相続に向けて準備しておきたい3つのポイント

### 今月の助成金

人材確保等支援助成金（人事評価改善等助成コース）

# COLUMN

## 会計セミナー実施レポート ～うちの会社は大丈夫？決算書7つのポイント～

columnは、私が「日々お客様と接している中で感じたこと」「自社の経営について考える中で感じたこと」をコラムという形でご紹介させて頂く新しい企画です。

ぜひ、コーヒーを片手に気楽にご一読ください。



コラム執筆

アケンズグループ 代表 川人 広平



## 会計セミナー実施レポート

～うちの会社は大丈夫？決算書7つのポイント～

### Introduction

前回は引き続き、今回も2024年12月に開催された「会計を使いこなすセミナー」についてダイジェスト版をお伝えしようと思います。今回は「うちの会社は大丈夫？決算書7つのポイント」をテーマにお話していきたいと思います。



QRコードを  
読み取ると  
セミナーの  
詳細が  
見えます。

### 02 経営の将来はこの項目をチェックしよう！

## うちの会社は大丈夫？決算書7つのポイント（会計の使い方 その1）



ポイント

収益性	<ul style="list-style-type: none"><li>1. <b>営業利益・経常利益</b>が黒字か？ <b>正常収益</b>ベースではどうか？</li><li>2. <b>キャッシュフロー</b>が黒字か？ <b>正常収益</b>ベースではどうか？</li><li>3. <b>粗利率</b>は妥当か？意図しない低下が起きていないか？</li></ul>
成長性	<ul style="list-style-type: none"><li>4. <b>売上高</b>は増加しているか？</li></ul>
安全性	<ul style="list-style-type: none"><li>5. <b>預現金+固定費</b>（販管費の多化・製造原価の一部（人件費等）の何か月分保有しているか？（目安：6か月）</li><li>6. <b>預現金+売掛金が流動負債のうち要支払債務</b>を超えているか？（不足は資金繰り要注意）<b>負債総額</b>を超えているか？（超過していたら超安全だが中々ない）</li><li>7. <b>償却前利益10年分</b>で借入金を返済できるか？（<b>債務償還年数</b>）</li></ul>

\*1：多額の役員報酬やオーナーへの家賃、控除保険等の専断的経費や、当期に比べ収益・費用のような非経常的・突発的損益を修正して計算する（役員報酬は多い場合（→増損修正して見る））もあれば、少ない場合（→増損修正して見る）もある

Copyright (C) 2024 Akis Tax Corporation All Rights Reserved.

「会計セミナー実施レポート～前編～」(詳しくは前月号をご覧ください)で「会計を使って何をすればいいの?」という会計の使い道についてお話ししていたら後は、「うちの会社は大丈夫?決算書7つのポイント」として、収益性、成長性、安全性にポイントをお話ししました。セミナーでは数値例を用いて、架空の飲食店を例に説明しましたが、端的にどういうポイントをお話したかというその収益性では当然、営業利益と経常利益が黒字かというのを見ますよね。それらが突発的な理由だったり、この期だけの事情があったり、あるいはあえてそうしているといったことがあったりするので、それらを調整して通常のこの会社の稼ぐ力(正常収益)に置き換えた時にどうか、黒字なのかどうかということを見ていきます。

また、キャッシュフローについては第2回の講座で詳しく扱いましたが、キャッシュフローが黒字かどうか、お金が増えていく形になっているのかどうかということですね。それらがやはり突発的な事情だったり、調整した上での正常収益で見た時にキャッシュフローというのがどうなのか、お金が増えていく状態になっているのか、たまたまその期は突発的な事情で減ったかもしれないけど、本来であればこれはお金が増える状態になっているのかということですね。

最重要  
将来値が  
どうなるか?  
どうしていく?

次に、成長性という観点では売上高が増加しているのかを見ていきます。やはり売上が増えないとなると、これは会社として成長が止まっているということになります。要は会社の勢いを表すということですね。会社の活気があったり悪いところがあったりというの、売上高の増加や減少の動向によって利益が赤字だったり、財務の安全感が落ちたとしても売上が増えているのかなというの、また別の観点で見ると必要があります。そして、安全性というところで5ヶ月の現預金を十分持つのかというのが一つのポイントですが、いくら持つていけばいいという正解はありません。例えば1つの目安として固定費は必ずその新築費だった、製造原価の中の一部の人件費みたいなものですね。これは固定でかかるような経費で、固定費の何ヶ月分を保有しているのかというの、やはり1つの目安になると思います。これも正解はないですが多ければ多いほどいいですね。半年分ぐらいは、1目目安と

して持つておくといんじゃないかと思いますが、半年間売上がゼロで止まっても、スタッフの給料等が払えるということになるので、それぐらいの現預金を持つていらいたいんですよ。実際に、コロナで飲食店の売上がほとんどゼロになった時期もありましたよね。その時にやはり現預金を持つていた会社というのは、その期間の資金がある状態で動くことができたということですね。

そして6ヶ月の売掛金。売掛金も入ってくるお金ですが、これが1年以内に支払わなければならない流動負債を超えているのかどうかというところが見るべきポイントになります。これが足りなければ、短期的な資金繰り要注意という話になるのですが、まず短期的な支払いが大丈夫かという点ですね。また、これはなかなか事例としてありませんが、もしお金の負債の総額を超えていれば、長期借入金等は分割で返していけばいいので、別にすぐに返す必要はないけれど、「返そうと思

えば返せる状態」ということでとても安全ですね。

ただこういったことは減多でないの、やはり売掛金は流動的な支払いは大丈夫なのということで、預金と売掛金が流動負債の中の支払わなければならない負債をどれだけ賄えているのか、全額が回っているのか、これが1つの目安になります。そして、最後の7つ目は借入金の返済力についてです。これは、10年ぐらいで大体借入金が返せる状態になっているのかというのを見ていきます。資料に記載されている償却前利益というのは減価償却費を引く前の利益ということなのですが、償却費というのは、お金が出ていかなければなりません。過去に投資した資産がその後使われる環境において、少しずつ経費していくというもので、投資した後の年度に関してはお金は出ていないが経費として引いていくという状態なんですね。実際のお金という意味では出ていないわけなので、引いてしまうとおかしいというか、利益に足し



- 収益性
  - 成長性
  - 安全性
- この3つの視点から自己診断ができるのが！これなら私にも出来るね！

戻してあげれば、実際の生み出したお金というの、現実では実際は現実の生み出したお金というの、大体分かるわけですね。すごく良くですが本来お金の動きというのは、売掛債権でどれだけ賄っていか、在庫がどれだけ増えているのか、売掛金の償却とかですね。それらによってお金の増減というの、変わるのですが、この会社が本来生み出す返済原資という意味では利益を減価償却費差し戻して、償却前利益と見れば、この会社が生み出す返済原資がある程度分かるんですね。それを10年分で借入金は返済できるのかというの、貸付を行う借入金でいう「償却前利益年数10年」として、1.0の基準になっています。実際には、借入金の返済を10年で返さないという会社もあるんですね。もう少し早く3年~5年で返しているような会社もあります。

ただ、それだとキャッシュフローがマイナスになっている「これ借金返せてないやん」という風に見えることもありますが、それは何年かけて返済するのかという契約条件に

よってこの数字というの、現実では実際は現実の生み出したお金というの、現実では実際は現実の生み出したお金というの、大体分かるわけですね。すごく良くですが本来お金の動きというのは、売掛債権でどれだけ賄っていか、在庫がどれだけ増えているのか、売掛金の償却とかですね。それらによってお金の増減というの、変わるのですが、この会社が本来生み出す返済原資という意味では利益を減価償却費差し戻して、償却前利益と見れば、この会社が生み出す返済原資がある程度分かるんですね。それを10年分で借入金は返済できるのかというの、貸付を行う借入金でいう「償却前利益年数10年」として、1.0の基準になっています。実際には、借入金の返済を10年で返さないという会社もあるんですね。もう少し早く3年~5年で返しているような会社もあります。

ただ、それだとキャッシュフローがマイナスになっている「これ借金返せてないやん」という風に見えることもありますが、それは何年かけて返済するのかという契約条件に

2025年開催セミナー



出会いと学びが加速する! アクシスコミュニティ

# AXIS COMMUNITY

## 【2025年開催】セミナー年間スケジュールのご案内

2024年に引き続き、アクシスグループでは2025年も経営に役立つ様々な分野でのセミナー開催を予定しております！どなたでものご参加いただけます！各セミナーの詳細については、以下の通りです。ご参加お待ちしております。

### 各セミナー共有事項

- 開催時刻** 14:00~15:30 ※セミナー開始の15分前から受付を開始します。
- 参加形式** ・リアル会場※税理士法人アクシス本社(徳島県徳島市北島町1丁目3-3)  
・オンライン(ZOOM※前日に視聴URLをお送りします。)  
※創業アカデミーについては、リアル会場での開催となります。
- 参加費** 無料
- 駐車場** 40台(満車の場合は、第2・第3駐車場へのご案内となります。)
- 申込締切** セミナー前日正午まで(それ以降はお電話での受付となります。)

### お問い合わせ



【本社】徳島県徳島市北島町1-3-3  
営業時間：平日 9時~18時(土・日・祝日を除く)  
☎ 088-631-8119

本セミナーは1年間の開催を予定しておりますが、やむを得ない事情により、一部変更となる場合がございますので、ご了承ください。万が一変更になった場合はLINEやHPにてお知らせします。

### セミナーを開催しての感想

最後に、実際にセミナーを始めての感想ですが、結構私も時間いっぱいどころかちょっとオーバーして喋ってしまい、質疑応答として設けられていた時間も説明の時間に費やしてしまいました。正直、時間配分が難しかったというのが率直な感想です。アンケートは皆さんから「もっとこういう風にしたい方がいい」という感想もたくさんいただきました。とてもありがたかったですね。同時に、やはりもっと情報発信をして欲しいといった期待もしてくれているのかなという風に感じたので、今後もできるだけ役に立つセミナーできるように頑張っていきたいなと思いました。

【全4回】創業・経営アカデミー ※リアル会場のみでの開催となります。

- 第1回:6/12(水) 事業計画と資金調達の基礎
- 第2回:7/23(水) 創業期の経理と実務の基本
- 第3回:8/21(水) 法人と個人、税務の違いを徹底比較
- 第4回:10/15(水) 創業期の人事労務と従業員管理の基礎

お申込みフォームはこちら▶



【全6回】会計を使いこなすセミナー

- 入門編**
- 第1回:12/5(木) 会計のプロが見る決算書7つのポイント **実務編**
- 第2回:1/24(金) 最も重要なのに決算書には出てこない!? キャッシュフローとは **実務編**
- 特別回:2/14(金) 元銀行員が解説! 銀行視点の決算書評価&融資成功の秘訣 **実務編**
- 第3回:3/26(水) 簡易シミュレーションができるようになる!
- 応用編**
- 第4回:4/23(水) 経営指標って何? 自己資本比率や労働分配率って気にするべき?
- 第5回:5/21(水) 分けるは分かる! 部門別会計のススメ
- 第6回:6/18(水) 社内研修大公開! 会社の論点リスト

お申込みフォームはこちら▶



【全5回】会社を成長させる労務セミナー

- 第1回:4/8(火) 労務管理の基本と労働基準法の重要ポイント
- 第2回:5/14(水) 10人未満でも役立つ就業規則の作り方
- 第3回:8/6(水) よくある労務トラブルと効果的な対策法
- 第4回:9/11(木) 給与の悩み解決! 粗給、手当、残業代の計算、社会保険のポイント
- 第5回:11/13(木) 労働時間管理の基本と実務への活用法

お申込みフォーム / 左側のQRコードよりお申込みください▶



【全3回】会社を成長させる経理セミナー

- 第1回:6/4(水) <<基礎編>> 経理業務の基本と正しい処理のコツ
- 第2回:7/8(火) <<業務改善編>> 事務業務の効率化とミス防止テクニック
- 第3回:10/9(木) <<実践編>> すぐに使える経理スキル

お申込みフォーム / 左側のQRコードよりお申込みください▶



【全4回】事業承継・M&Aセミナー

- 第1回:1/31(金) 事業承継「親子のホッペ」対談 **実務編**
- 第2回:7/16(水) 中小企業が「M&A」を考える際に知っておくべき基礎知識 (売りたい/買いたい 双方の視点から解説!)
- 第3回:8/27(水) M&A仲介会社について知ろう! 色々あるけど何が違う?
- 第4回:11/19(水) 事業承継税務

お申込みフォームはこちら▶



補助金・助成金セミナー

- 4/16(水) 2025年補助金・助成金セミナー
- お申込みはこちら▶



税制改正大綱セミナー

- 1/29(水) **実務編** 令和7年度税制改正大綱セミナー

からもお申込みできます

- 1/29(水) **実務編** アクシス公式LINEでは最新セミナーの他、経営に役立つ情報を随時配信しております。ぜひご登録ください。
- ※詳細なQRコードよりご登録ください。



知りたいあれこれ

Q & A

経営にまつわる様々な疑問を解決する「知りたいあれこれQ&A」税務や労務に関することや今話題の情報までお客様に役立つ情報を発信していきます。

今月の講座

「相続に向けて準備しておきたい3つのポイント」

# Q & A

No.64

## —相続に向けて準備しておきたい3つのポイント—

いつかやらなければと思っていても先延ばしにしてしまいがちなのが相続準備です。しかし、相続はいつ開始するかわかりません。相続が始まってからでは対策できることがほとんどないため、早いうちからしっかりと相続に向けた準備をしておくことでご家族の負担を減らしスムーズに財産を引き継ぐことができます。今からしっかりと準備していきましょう！

### Q. 相続準備は何から始めたらいい？

**A.** 相続準備は大きく分けると3つのポイントがあります。①相続財産の把握 ②遺産分割に関する準備 ③相続税の申告の要否や相続税額の確認と対策です。はじめに相続財産の把握では、まずはご自分の持っている財産をリストアップすることです。預貯金、不動産、有価証券、保険契約など自分の財産がどこにいくらかいあるのかを整理しておきましょう。借入がある場合も明確にしておき財産の全体像を把握することで、相続手続きがスムーズに進められます。

次に、相続で特にトラブルに発展しやすいのが遺産分割だと言われています。大切なご家族の間で相続を巡る争いが生じることのないよう、早めに準備をしていただきたいですね。遺産分割に関する準備としては遺言書の作成や生前贈与の活用があります。

#### 【遺言書の作成】

例えば法定相続人以外に分割したい、法定相続分と異なる割合で相続させたいという場合には遺言書を作成しておくことで所有する財産を誰に何を相続させたいかご自分の意思を遺すことができます。

#### 【生前贈与】

生前贈与は誰にどんな財産をどんな目的で贈与するかを自分で決めることができ存命のうちから財産を引き継ぐことができます。遺産分割で争いになりそうな財産、分割が難しい財産を生前贈与することで相続争いを避けることができます。また相続財産の減少による相続税の軽減効果も期待できます。一方で遺言書の作成・生前贈与にあたり他の相続人の遺留分や特別受益についても考慮が必要です。

### Q. 相続税の申告の要否、相続税額や対策はどうすればいい？

**A.** 相続税の申告は課税遺産総額が相続税の基礎控除額\*を超える場合に申告が必要です。基礎控除を超えない場合でも遺産分割の内容によっては相続税の申告が必要となる場合があります。生前贈与された財産のうち相続時精算課税の適用を受けて贈与された財産（令和6年1月1日以降は基礎控除110万円を控除後の財産）、相続開始前一定期間内に行われた生前贈与も被相続人から相続や遺贈により財産を取得した者は相続財産に加工し相続税を計算します。相続税の計算や対策等は家族構成や財産内容によって異なります。詳細は御愛させていただきますが、課税額を減らすことができる「小規模宅地等の特例」、相続税から控除できる「配偶者の税額軽減」等の税額軽減が適用できるかの事前確認や相続税の非課税枠がある「生命保険金」を活用することで相続税がかかる財産を減らし、納税資金の準備とすることができます。

### LINE公式アカウント

アクセスでは、会計や営業、相続などお事務のお悩みに沿ったご提案しております。相続は無料でご相談を承っておりますのでお気軽にお問い合わせください！  
また、弊社ではより多くのお客様に必要な情報をタイムリーにお届けするため「税・相続のLINE公式アカウント」を開設しております。1冊限定で税理士法人アクセスと入力していただくか、QRコードからご登録いただけます！



税理士法人アクセス

LINE

お問い合わせはこちらまで

アクセスグループ

088-631-8119

## 今月の助成金



今月の助成金のテーマは…

### 人材確保等支援助成金 (人事評価改善等助成コース)

このコーナーでは各所より提示される様々な助成金や補助金、支援金などを毎月ご紹介していきますので、皆様のお役に立てれば幸いです！

## 人材確保等支援助成金

### \*人材確保等支援助成金(人事評価改善等助成コース)とは？

人材確保等支援助成金(人事評価改善等助成コース)は、人事評価制度と賃金制度を整備し生産性の向上・賃金アップ・離職率の低下を図る事業主を対象とした、人材不足の解消を目的としている助成金です。

### 助成額

80万円

生産性向上のための人事評価制度と労働者の賃金アップを含む賃金制度を、整備・実施することを通じて生産性向上を図り、「労働者の賃金の3%以上のアップ」、「離職率の低下に関する目標」を達成した場合に支給されます。

### 助成金支給までの流れ

- 1 人事評価制度等整備計画の作成・提出**  
人事評価制度等を整備する月の初日からさかのぼって6か月前から1か月前の日までに、本社所在地を管轄する都道府県労働局へ計画を提出。
- 2 認定を受けた①の整備計画に基づく人事評価制度等の整備**  
労働協約または就業規則に人事評価制度および賃金制度を明文化。
- 3 人事評価制度等の実施**  
人事評価制度等対象労働者に該当する者の全員に実施することが必要。
- 4 支給申請**  
提出期限は、人事評価制度等の実施日または評価時離職率算定期間の末日の、いずれか遅い日の翌日から起算して2か月以内。

### 対象となる事業主

- 事業主都合による解雇を一定期間※行っていない事業主  
※人事評価制度等の適用開始日の前日から起算して6か月前から支給申請日の前日まで
- 雇用保険適用事業所の事業主
- 就業規則等に基づく人事評価制度・賃金制度を導入する事業主
- 一定期間内に賃金総額の増加や離職率の低下を達成できる事業主

### 離職率について

#### ① 算定方法

離職率(%) =  $\frac{\text{所定の期間(※)における離職による雇用保険一般被保険者資格喪失者数}}{\text{所定の期間(※)の初日における雇用保険一般被保険者数}} \times 100$

(※) 所定の期間は算出する離職率と見込みに異なります。

- 評価時離職率…所定の期間が人事評価制度等の適用開始日から起算して1年を経過する日までの期間として算出した離職率
- 計画時離職率…所定の期間が人事評価制度等整備計画認定申請日の前日の1年前から起算して1年を経過するまでの期間として算出した離職率

#### ② 低下させる離職率ポイント

助成金の受給には、評価時離職率を計画時離職率より、下表に記載する離職率ポイント以上低下させる必要があります。ただし、評価時離職率が30%以下となっていなければなりません。

対象事業所における雇用保険一般被保険者の人数規模区分	1~300人	301人以上
低下させる離職率ポイント(目標値)	現状維持	1%ポイント

### 人事評価制度・賃金制度の主な要件

- 労働者の生産性の向上と見込まれる制度である
- 労働組合又は労働者の過半数を代表する者と合意したものである
- 人事評価の対象・基準等が明確である
- 労働者に開示されている
- 労働者個人の意思によって向上させることが可能な項目を対象にしている
- 評価の基準が、年齢又は勤続年数のみで一義的に決定されるものではない
- 評価が年1回以上行われる
- 人事評価による評定と賃金の変動の幅との関係が明確であること
- 賃金表が定められていること
- 人事評価制度等対象労働者が新制度において平均的な評定を受けた場合の賃金額が、新制度適用前より3%以上増加する見込みであり、全ての人事評価制度等対象労働者の総額も3%以上増加する見込みである
- 賃金の額の引き下げを行う等、助成金の主旨・目的に反する人事評価制度等でない

### 詳細・お問い合わせ



詳細は、左図の厚生労働省HP(人材確保等支援助成金・人事評価改善等助成コース)よりご確認ください。アクセスでは、様々なお客様のご要望にお応えしています。気になる情報等ございましたら、何なりとお気軽にお問い合わせください。